

令和8年度 山形県立山形聾学校高等部専攻科入学者募集要項

1 入学定員

商業技術科（専攻科）	第1学年	若干名
生産技術科（専攻科）	第1学年	若干名

2 志願資格

次の(1)、(2)の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

- ① 令和8年3月に高等学校又は特別支援学校の高等部を卒業見込みの者
- ② 高等学校又は特別支援学校の高等部を卒業した者
- ③ 高等学校又は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法に基づく盲学校、聾学校、養護学校の高等部を卒業した者
- ④ 文部科学大臣の定めるところにより、②、③に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のものに該当する者

3 進路等教育相談

志願者は、原則的に令和7年11月4日(火)から令和7年11月21日(金)までに本人及び保護者が来校し、必ず「進路等教育相談」を受けること。相談日時は、事前に申込書で本校に申し込むこと。

4 出願手続

志願者は、下記の(1)の①～⑥に示された書類を、在籍又は出身学校長等を経由して、本校校長に提出すること。

なお、大学に在学のまま志願する者は、在学する学長等の志願承諾書を添えて提出すること。

出願に必要な書類は、本校校長に請求すること。また、郵便で同書類を請求する場合は、請求部数に応じた返信用の切手を同封すること。（1部請求の場合は140円、2部請求の場合は180円）

(1) 提出書類 ※窓口直接持参する場合は⑤受検票送付用封筒は不要。

- ① 入学願書（所定の用紙に本人が記入すること）
- ② 調査書（入学願書を経由する校長が作成したもの）
- ③ オージオグラム（進路等教育相談時に持参する。）
- ④ 志願理由書（様式1の用紙に本人が記入すること）
- ⑤ 受検票送付用封筒（長形3号に460円分〔送料110円及び簡易書留料金350円分〕の切手を貼り、受け取る者の住所、氏名を記入したもの）
- ⑥ 選考結果返信用封筒（角形2号に530円分〔送料180円及び簡易書留料金350円分〕の切手を貼り、受け取る者の住所、氏名を記入の上、親展扱いとしたもの）

(2) 受付期間及び時間

令和8年1月13日(火)から令和8年1月20日(火)まで、窓口対応時間は9時から12時30分まで及び13時15分から16時までとする。

なお、提出書類は親展とし、郵送による場合は書留・親展とし、締切日まで必着とする。

(3) 提出先 〒990-2314 山形市大字谷柏20番地 山形県立山形聾学校長あて

(4) 志願取消し

志願者が志願を取消す場合は、志願者の在籍又は出身学校長等が速やかに電話等で連絡した後、「志願取消届」を本校校長に令和8年2月2日(月)までに公文書で提出すること。（様式自由）

(5) その他

入学者選考にあたって特別な配慮等の必要がある場合は、志願者の在籍又は出身学校長等が令和8年2月2日(月)17時まで、志願者の健康及び身体状況等について本校校長に相談を行うことができる。

5 選考方法

選考は、聴覚障がい程度、調査書、小論文及び面接の結果により、本校高等部専攻科における教育を受けるに足る資質と能力を有し、学校生活に適応できるかを総合的に判断して行う。また、面接で志望動機等を確認する際、志願理由書を資料として用いる。

なお、小論文及び面接は次のように実施する。

- (1) 小論文 思考力、表現力及び記述力
- (2) 面接 個人面接（受検者のみ実施）

6 選考日時等

- (1) 選考日 令和8年2月13日(金)
- (2) 会場 山形県立山形聾学校
- (3) 日程

	8:00～ 8:35	8:40～ 8:50	9:00～ 9:50	10:00～
検査等	開 場 受 付	日程説明 及び 諸連絡	小論文	面 接

- (4) 携帯品 受検票、鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り、上履き
※ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類、下敷きを検査会場には持ち込まない。
※ その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

7 入学者選考に係る手数料 徴収しない。

8 合格者の発表等

- (1) 日 時 令和8年2月26日(木) 正午
- (2) 場所及び方法
合格者の受検番号を本校昇降口に掲示し、簡易書留郵便により受検者に選考結果を送付するとともに、在籍又は出身学校長等あてに通知する。
- (3) 入学辞退
合格者が入学を辞退する場合は、合格者の在籍又は出身学校長等が速やかに電話等で連絡した後、「入学辞退届」（様式自由）を本校校長に令和8年3月6日（金）までに公文書で提出すること。

9 追検査

- (1) 対象者
志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、2月13日(金)実施の本検査の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。
① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。
※ インフルエンザ等に罹患していても、本検査日に受検を希望する生徒は、別室受検を実施する。
- (2) 受検の手続
① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。
ア 本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身学校長等に連絡する。
イ 上記(1) ①の場合、医師の診断書を、上記(1) ②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身学校長等が定める期日までに在籍又は出身学校長等に提出する。
② 受検の許可については、2月17日(火)までに、在籍又は出身学校長等を通して志願者に連絡する。

(3) 追検査の内容及び日程等

① 追検査の内容について

追検査の内容は本検査の内容から本校校長が定める。

② 検査日程

・令和8年2月20日(金)

・追検査の日程の詳細については、別途、本校（山形県立山形聾学校）より通知する。

③ 検査会場

検査会場は、本校（山形県立山形聾学校）とする。

10 入学手続

入学手続きは、令和8年3月2日(月)から令和8年3月11日(水)まで、窓口対応時間は9時から12時30分まで及び13時15分から16時までとする。但し土曜、日曜は除く。

なお、郵送による場合も締切日まで必着とする。

11 入学者説明会

入学者説明会を令和8年3月19日(木)13時30分から15時まで本校で行う。入学者は保護者同伴で来校すること。

12 寄宿舎

通学が困難と認められた生徒は寄宿舎に入舎できる。

13 諸経費

(1) 授業料は徴収しない。

(2) 特別支援学校への就学奨励に関する法律によって、その該当者には世帯の所得に応じて次の諸費が支給される。

① 教科用図書の購入費

② 学校給食費

③ 通学・帰省費

④ 学用品費

⑤ 寄宿舎費 等

(3) 別途集金

次の項目について別途に集金する。（令和8年度見込み：月額10回集金）

① PTA会費（月額660円）

② 給食費（月額約7,700円）

③ 学級費（月額約5,000円）

④ 体育振興費（年額1,600円）

⑤ 進路指導費（年額2,000円）

⑥ スポーツ振興センター災害共済掛金（1回で集金：1,780円）

⑦ 宿泊研修費（月額3,000円）

14 その他

検査会場の下見は、令和8年2月12日(木)15時から16時30分まで認める。下見の際、校地内に立ち入ることはできるが、校舎内に立ち入ることはできない。

出願及び入学手続き等についての不明な点は、直接本校に問い合わせること。

(TEL 023-688-2316 FAX 023-688-2841 教頭まで)